宇都宮短期大学附属中学・高等学校長 須賀 英之

## 新型コロナウイルス感染予防等について(ご連絡)

本校では授業実施にあたりまして、新型コロナウイルス感染予防等を徹底するため、栃木県教育委員会・文部科学省・厚生労働省・環境省の通知をふまえて下記の通り対応しておりますので、生徒の皆さんの自覚と保護者のご協力をよろしくお願いいたします。

## 1. 日常生活上の留意事項

- 一警戒度レベル 「レベル2 (警戒を強化すべきレベル)」基本的な感染対策の徹底 (2/8~) 「コロナ・インフル同時流行注意報」発令中(栃木県11/18~)。
- ・新型コロナウイルス感染拡大を未然に防止するため、生徒の皆さんには下記に注意して、穏やかに安全に過ごすことに努めてください。なお、本人および同居する家族が発熱や濃厚接触により**PCR検査・定性抗原検査を受ける場合**には、速やかに本校にご連絡ください。

## (1)基本的な感染防止策

「適時適切なマスク着用」・「会話する=マスクする」・「手洗い」・「ゼロ密(密接・密集・密閉)」・「換気」の実践。

バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がける。インフルエンザの予防接種をできるだけ受けておく。

# (2)飲食の場面における感染予防

体調が悪い場合は参加しない。 会話するときはマスクを着用。

換気がなされているなどの工夫をしているガイドラインを遵守したお店を利用する。

# (3)規則正しい生活等による感染予防

免疫力を高めて感染を予防するために、バランスの取れた食事・十分な睡眠・適度な運動等 の規則正しい生活リズムを心がける。

「0密(密接・密集・密閉)」を実践し、手洗い、うがい、手指消毒、適時適切なマスクの着用、咳エチケット、こまめな水分補給など基本的な感染予防を徹底してください。

#### (4)正しい情報を収集して行動

政府の発表など正しい情報を収集して、自ら判断して責任ある行動をしてください。SNS 等で不確かな情報を拡散することがないように注意する。

## (5)現在の社会情勢を理解する

日常生活を支えるために働いている人たちに感謝の気持ちを持ち、困っている人や辛い思い をしている人たちに対して、自分自身に何ができるのかを考える機会とする。

#### (6) 人権に配慮する

患者・感染者、対策に携わった方や海外からの帰国者・外国人の人権に配慮し、偏見や差別 が生じないようにする。

#### (7) ホームページ、一斉メール、クラッシーの閲覧

学校からの連絡は、常時見られるようにしておく。

#### 2. 学校生活全般「密閉・密集・密接を避ける」

- (1)毎日、検温して記録しておく。「サーマルカメラ・ハンディ体温計」を使用して登校時の検温 を実施する。
- (2) 昇降口や各階に設置してある**消毒液**でこまめに手を消毒する。
- (3) 授業や部活動の前後に**手洗い・うがい**を徹底する。
- (4) 昼休み(12:35~1:20)は、手洗い・うがいを済ませた後、昼食を自席でとる。
- (5) 体調がすぐれない (発熱・風邪等) 場合は登校を控える等、感染対策を自主的に講じる。 なお、保健室での**静養はできません**ので、早退する場合は、**保護者の迎え**をお願いします。 (一時待機する際には、保健室の**空気清浄機を備えた陰圧ブース**内とします。)
- (6) メンタル面でのケアが必要な場合は、ご家庭と連絡を密にし、学年主任、担任、生徒指導部、 養護教諭、スクールカウンセラー等が組織的に連携して個人別に対応しています。
- (7) **全自動PCR検査機器**を保健室に設置し、希望者(濃厚接触者ではなく無症状の方)には校 内で迅速にPCR検査(1日に12名まで)を実施しております(保護者負担2,000円)。学 校活動の安心安全にも活用していきます。
- (8)感染拡大防止のため、必要に応じて、定性抗原検査キットによる自主検査も行います。

#### 3. 登下校

(1)本人(ご家族の方を含む)に発熱や咳などの症状がみられる場合・家族がPCR検査等を行 う場合・病院等から濃厚接触者として**自宅待機を指示された場合は登校しない**でください。

# (参考) 外務省・厚生労働省HP

- ① (外務省)日本からの渡航者に対する各国の入国制限措置・入国条件・行動制限措置
- ② (厚労省) 水際対策における新たな措置について (入国後の自宅待機期間の 変更等)
- (2) ソーシャルディスタンスを心がけ、「0密(密接・密集・密閉)」を実践する。
- (3) 公共の交通機関を利用する場合はマナーを守り、大声でのおしゃべりは慎む。
- (4) 自転車利用者は交通規則を守り、安全運転を心がける。なお、自転車損害賠償責任保険に必 ず加入すること。







#### (5)登下校時のバスの時刻

① 登校時 ※JR鶴田駅からの直通バスはありません。 \*は、陽西通り経由、西大寛バス停下車です。

JR宇都宮駅前 発	月~金、	7:20 7:30 8:00 8:06
宇短大附属高行きの直通バス	1・3・5 土曜日	1.20 1.30 8.00 8.00
路線バス	JR宇都宮駅前発	*6:45 7:00 7:32 *7:38 7:57 *8:03
(平常ダイヤで運行)	JR鶴田駅前発	7:03 *7:09 7:24 *7:30 7:34

## ② 下校時 (直通バスは途中の東武宇都宮駅前と終点 J R宇都宮駅のみ停車します。)

本校前庭 発	月・火・木・金水		15:25 15:35 15:55
JR 宇都宮駅行きの直通バス			16:25 16:35 16:55
	1・3・5 土曜	目	13:15 13:25
路線バス (平常ダイヤで運行)	J R宇都宮	平日	15:45 16:15 16:40 17:26 18:12 18:29
	駅行き	土曜	13:05 13:35 14:05 14:35 15:05 15:45 16:15 16:40 17:05 17:25
	JR鶴田 駅行き	平日	15:37 16:40 17:00 17:40 18:50
		土曜	13:37 14:37 15:37 16:47 17:37

## 4. マスクの着用(校内落合書店でも販売。)

適時適切なマスク着用を実践する。十分な身体的距離が確保できる場合や体育の授業ではマスク の着用は必要ない。

# (1) 学校生活

- ・校内では体育・運動部活動、図書館・生徒自習室(教育会館2階)での学習を除いて、原則としてマスクを着用する。フェイスシールド・マウスシールドのみで過ごす場合は、身体的距離をとる。
- ・授業中苦しい場合は一時的にマスクを外しても良い。

#### (2) 登下校

- ・周囲の人たちに気を配り、電車・バス内ではマスクを着用する。
- ・自転車走行中に十分な距離を確保できる場合には、マスクを外しても良い。

#### (3) 校内での部活動

- 運動部でのマスク着用は必要ないが、十分な間隔を確保する。
- ・練習場所や更衣室等、食事や集団の移動に当たっては、マスクを着用する。
- ・文化部は原則としてマスクを着用する。発声等の練習は、十分な距離を確保できる場合に は、マスクを外しても良い。

## 5. 欠席・オンライン授業等について

- (1) 体調不良による当日の欠席につきましては、当日の8時15分までに、保護者の方から**学校に電子メール(http://www.utanf-jh.ed.jp/absence**)または電話(028-634-4161)にて連絡してください。
- (2) 新型コロナウイルスPCR等の検査またはワクチン接種(副反応も含む)による欠席連絡につきましても(1)と同様といたします。この場合、「欠席」とはいたしません。コロナ関連の欠席期間中は、希望者にはGoogle Meetを使用してオンラインによる授業・HRを実施しますので、詳細は担任からご連絡いたします。学習した内容をクラッシ―の学習記録に毎日記入して、担任に送信してください。
- (3) 生徒・家族(同居・非同居にかかわらず)に発熱やのどの痛み等の症状がある場合、保健所 や医療機関で**PCR検査等を受ける場合は、事前に学校に連絡してください。**

#### 6. 授 業

(1)健康チェック

職員は毎朝、発熱やのどの痛み等の症状がみられる生徒の有無を確認する。

# (2)授業環境

- ①教室・分割教室・特別教室・レッスン室等での換気に注意する。(休み時間に換気する) 寒い場合は下着・ひざかけ等で調節する。
- ②トイレ使用時は、備え付けの「ちょいふき (消毒液)」や「手洗いせっけん」を使用する。

#### (3) 実技・実習科目について

#### [音楽の授業や専攻実技レッスン]

- ①合唱・声楽のレッスンは、間隔をとり密が発生しないよう、向かい合う配置は避けて換気を 十分に行う。
- ②専攻実技レッスン等
- ・レッスン室にシールド・空気清浄機・オゾン発生機・CO₂検出機を設置しています。
- ・生徒も先生もこまめな水分補給をする。
- ・レッスン室・練習室は定期的に換気を心がける。

## [体 育]

#### 体育の授業ではマスクの着用は必要ない。

- ①生徒同士が近距離で接触する運動はおこなわない。
- ②体育館等屋内で実施する場合には、換気を徹底する。
- ③運動不足の生徒もいるので準備運動を十分おこなう。

#### [調理実習]

- ①消毒液で手やテーブルをこまめに消毒する。
- ②清潔な調理服・マスク・帽子 (三角巾) またはネット帽を着用する。
- ③実習後は、調理台・調理器具類の消毒をする。
- ④試食は小皿に取り分けて、生徒同士でスプーン・フォークを共用しない。

## 7. 部活動・コンクール等参加における留意事項(「保護者・生徒の希望により参加」)

- (1) 大人数で密集するような活動はしない。
- (2) 更衣室等では密にならない。休業日や部活中に生徒が集まって飲食はしない。
- (3) 用具は消毒してから使用し、生徒同士で使いまわしをしない。
- (4) 平日の部活動休業日については、原則として水曜日(週1日以上)とする。(高校)
- (5) 大会・コンクール等への参加については、必ず「校外諸会合参加届」( <a href="http://www.utanf-jh.ed.jp/subcontents/info1/shokaigou-1.pdf") を出して感染拡大を防止するための対策を確認して許可する。付随する場面(飲食・更衣・移動・宿泊等)での感染対策を特に徹底する。
- (6) 大会参加に当たっては、各主催団体が示すガイドラインを遵守する。

#### 8. 中学給食・高校食堂・売店(落合plus・Marche)の利用について

- (1) 中学の給食は本校教育会館生徒ホールで**マイ箸、マイスプーン・フォークを使用**する。食事中は飛沫を飛ばないように各テーブルにシールドを立てる。
- (2) 高校の食堂は当面、実施しません。校内の落合書店・自販機を利用してください。
- (3) 売店は購入者のみの入室とし、付添の入店は不可とする。レジ待ちは、間隔を開ける。**支払いはキャッシュレスのみ**とする(事務室で現金により図書カード販売)。
- 9. 宿泊を伴う学校行事における新型コロナウイルス感染予防について
  - ◎ 本県・目的地の感染状況を踏まえ、生徒の安全を第一に実施を検討する。

#### (1) 学校の感染予防対策

- ①「健康に関する連絡票(事前に配布)」をもとに、生徒の既往症や常備薬を把握する。
- ②教職員・講師は原則としてマスクを着用する。(体育時を除く)
- ③出発時や各見学地での集合、交通機関(バス・電車・飛行機等)・施設(宿泊・食事・入場観覧・体験学習等)の利用は、「密」を避ける工夫・消毒を徹底するように、事前に各機関・施設に依頼する。
- ④旅行中、生徒の体温・体調管理を徹底する(ハンディ体温計等を持参する)。発熱・感染疑いの症状がある場合には、現地の保健所・医療機関の指示に従い迅速に対応する。

#### (2) 生徒への指導事項

①出発直前1週間前の体温・体調の記録。

「生徒・ご家族の健康観察表」

( http://www.utanf-jh.ed.jp/topics/images/system/ID00001460file1.pdf )

に記入し、旅行前の指定された目に提出する。

- ②生徒は屋内では原則としてマスクを着用する。旅行中の手洗い・消毒、咳エチケットを徹底 する。
- ③朝・夕の検温を実施する。
- ④交诵機関を利用する際の注意事項
  - ・新幹線 座席を回転しての対面利用は控える。
  - ・電車 混雑時間帯を避け、空いている車両・列車を利用する。
  - ・貸切バス 車内の換気を行う。
- ⑤食事の前後の手洗いを徹底する。
- (3)保護者の方にお願い―上記(2)について、ご家庭でもご協力をお願いいたします。
  - ①お子様が参加なさる場合は、上記内容をふまえた「参加申込書」のご提出をお願いします。
  - ②当日、発熱・感染疑いの症状がある場合は参加を取りやめていただきます。(その際は、キャンセル料が発生する場合があります。)
  - ③病状により、現地に迎えに来ていただく場合がありますので、旅行期間中は常に連絡がとれるようにお願いいたします。

## (4) 持参するもの

体温計、薬、マスク(1日1枚)、ハンカチ(1日1枚)、ティッシュ

**10. ご質問・お問合せ**は、本校ホームページ INFORMATION の

お問い合わせフォームをご利用ください。

- 11. 準拠する学校における新型コロナウイルス感染予防のための対策マニュアル
  - 栃木県教育委員会

新型コロナウイルス感染症 学校における対策マニュアル (5.1.12)

(tochigi. lg. jp)

・新型コロナウイルス感染症に対応した小・中学校及び義務教育学校における教育活動の実施 について(4.4.21)

https://www.pref.tochigi.lg.jp/m01/documents/20220421125929.pdf

• 文部科学省

学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(4.4.1) https://www.mext.go.jp/content/20220404-mxt\_kouhou01-000004520\_01.pdf

新型コロナウイルス感染症対策の基本的な対処方針について(4.11.25)

kihon\_r\_040715.pdf (kantei.go.jp)

#### 文科省HP・Q&A特設ページ

①学校における感染症対策に関すること(4.9.20) https://www.mext.go.jp/a menu/coronavirus/mext 00033.html

- ②感染者等が発生した場合や児童生徒等の出席等に関すること(4.9.20) https://www.mext.go.jp/a\_menu/coronavirus/mext\_00034.html
- ③学校の臨時休業に関すること(2.5.21) https://www.mext.go.jp/a\_menu/coronavirus/mext\_00035.html
- ④学習指導に関すること(4.11.25) https://www.mext.go.jp/a\_menu/coronavirus/mext\_00036.html
- ⑤その他(4.9.20) https://www.mext.go.jp/a\_menu/coronavirus/mext\_00037.html
- 厚生労働省

新型コロナウイルスに関するQ&A(4.12.19)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\_iryou/dengue\_fever\_qa\_00001. html

• 環境省

熱中症環境保健マニュアル2018

https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/manual/heatillness\_manual\_full.pdf#search=%27%E7%86%B 1%E4%B8%AD%E7%97%87%E7%92%B0%E5%A2%83%E4%BF%9D%E5%81%A5%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E 3%82%A2%E3%83%AB2019%27

- ・旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き (第6版) (4.12.21) 202212211611442000 (3).pdf
- ・合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン(4.1.24) https://jcanet.or.jp/news/JCAchorusguideline-ver3\_1.pdf

# 12. 学校の連絡先

平日・土曜 028-634-4161 夜間・休日緊急連絡先 070-4073-0870

# (参考) 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

① 栃木県 (ホームページ)
http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-eisei/kansen/hp/shingatakoronavirussoudannmadoguti.html

- ② 栃木県/24 時間対応「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」 ・栃木県新型コロナウイルスに関する県民相談窓口 Tel:0570-052-092
- ③ 宇都宮市(宇都宮市保健所保険予防課) (平日8:30~17:15) Tel:028-626-1114